

生業訴訟原告団の訴え

服部浩幸さん（原告団事務局長）

皆さん、こんにちは。今ご紹介いただきましたように、私たちは福島から参りました。ここに書いてありますように、生業を返せ、地域を返せ、福島原発訴訟という裁判を、原発被害者が国と東電を相手に起こしている裁判の、私たちは原告でございます。福島から3名で参りました。昨日、関西で避難者の方々が起こしている京都、兵庫、大阪、この3つの裁判の原告の皆さんが、一堂に会して毎年行なっている交流集会がございまして、私たちもそこにお招きをいただいて、参加をしたということでございます。

今日は一歩足を伸ばさせていただいて、私もはじめてこの滋賀県の地に足を踏み入れたんですけども、皆さんにぜひ福島の現状をお伝えして、原発について、被害について考えていただけるきっかけになればという思いで、今日は参りました。私の方からまず簡単に、私たちの裁判の取り組みとか、目的とかお話しさせていただいて、それからバトンタッチをしながら、3人、さまざま住んでいる地域も立場も違いますので、それぞれが震災後、こういった被害を受け、そしてこういった思いを持ちながら今、生活をしているかということをしつづつ、お話しさせていただきたいと思っております。

生業訴訟とは

まず、私たちの、生業訴訟と略して呼びますけれども、生業訴訟は震災からまる2年の節目になります2013年の3月11日に、当時原告800人で提訴した民事裁判でございます。その後、追加提訴を何回か繰り返しまして、現在は4200人という原告が参加している裁判です。全国でも今約12000人とも呼ばれる人たちが、全国二十数ヶ所の裁判所で、こういった裁判を提訴しておりますけれども、私たちがその中で一番大きい、そして地元福島での裁判であるということで、私たちの裁判の持つ意義は大きいのではないかという気持ちで私たちも運動しております。裁判は24回の口頭弁論を重ねまして、先日、3月の21日に無事、結審をいたしました。判決が10月10日に言い渡されることが決まりました。

ですので、もう判決が目前に迫って参りまして、法廷の中でもやり取りは終わっておりますので、今度は法廷の外ですね、全国の皆さんの支援をいただきながら、この原発被害、そして福島原発事故、さらには日本の原発というものについて、もう一度考えていただこう、そういう世論を巻き込んだ運動を、ここでもう一度私たちの判決をきっかけにして作り上げようという気持ちで、ことあるたびに全国各地に出向かせていただいて、福島の実情とさまざまな被害者へのご支援をお願いして歩いているということでございます。

そういった裁判の中で私たちは今日、その一環で足を運ばさせていただきました。裁判はもちろん進めておりますけれども、震災から6年経った今の現状がどうなっているか、特に関西という遠い地域では、福島で事故が起きた時にどういう被害があったのかということはなかなか伝わらないのではないかと思っておりますので、今日はそれぞれの立場から、ひとことづつ、今の私たちの生活とそこにある一番の大きな問題、苦しみといったものについてしつづつお話をさせていただ

きたいと思います。まず原告の阿部一枝さんからお願いいたします。

阿部一枝さん（原告団役員）

皆さま、こんにちは。私は福島県相馬市というところに住んでおります。原発が爆発した大熊町から40キロのところに住んでおります。浜通り地区です。震災直後、原発が爆発して、放射能の影響で、全ての物流がストップしてしまいました。スーパーもコンビニも全部閉まってしまい、全く食べ物の備蓄がなかった我が家は、お米と味噌だけで2週間、食うや食わずの生活をしていました。義理の弟が東京にいたので、避難するように言われて、避難したかったのですが、年老いた認知症もある両親を置いていくわけには行かず、相馬に留まりました。

今思うと、あの地獄のような思いは二度と味わいたくありません。私が思うのは、この爆発、再稼働、これは絶対に行って欲しくないということです。福島を苦しみを皆さんに味わって欲しくない、心から思っています。

事故を起こした国と東電の責任をはっきりとさせ、それを裁判で実現してもらいたいと思っております。それが私たち、被災者の責任であり、被害者の立場だと思っております。これからもたまたかい続けたいと思います。皆さん、一緒に頑張りましょう。よろしく申し上げます。

それから最後にひとこと。食べ物が安心して食べられることがとても幸せです。ありがとうございました。（拍手）

中島孝さん（原告団長）

相馬のサカナ

皆さん、こんにちは。私は原告団長を勤めさせていただいております中島孝と申します。私は今お話しされた阿部さんと同じ相馬市に住んでおります。私は魚屋をやっているんです。阿部さんは長年私の店のお得意さんでありまして、震災の前にもちよくちよく買いにいらっしゃった。震災の後にはですね、阿部さんは先ほど話された苦しみから、なんとか二度とこの事故を起こさせない、その思いで裁判に加わりました。その話をしつつ、私の店に刺身を買いに来てくれるんですが、私が切った刺身を、ま、同じ原告団の仲間だし、私は団長だから、中島さん、あなたが作った刺身は相馬市でも一番旨いので、また買って食べたいんだけど、本当に原釜（相馬港の魚市場）の魚は大丈夫なのか、こういうことを何度も私に聞くんです。

止められない汚染水

実際原発は全く収束しておりませんで、山側からこういうザラザラした荒い目の砂利の中を地下水が流れ込んで、その汚染された水が1日に400トン、海にまた流れていた、こういうことが震災の1年後には報道されたんですね。東京電力はその後、さまざまな汚染水を減らす対策を取ったと言っていますが、東電の発表でも、現在まだ200トンほど、つまりまだ半分にししか減っていない、そして後は野放図に汚染水を海に流していると、止める手立てがないという状態なんですね。周りは凍土壁と言って、凍らせて止めたいと思った、その作戦をとったのですが、どうもそれもうまく凍らない、なかなか思うようにならない。それを見ますと、全国の皆さんは、今試験操業だと言って魚を全国に出荷しておりますが、やっぱり福島の魚とか野菜とかおコメというの

は物騒なんじゃないの、とこういう風に不安に思うのは、原発事故が全く収まらない状態である以上、当然な危険回避行動だろうと、私は思います。

復興とは

福島県知事も、なんとか福島の桃とか米を売りたいと、あの知事はよく外国に飛んで行って、会津の日本酒を売り込んだりするんですが、売り込んで、あるいはどんどん福島県民が率先して県内の食べ物を食べて、そして復興の心意気を示そう、それが風評被害をなくす一番の道だ、なあーんてことを言って、県のホームページでも、風評被害撲滅作戦のようなことを、次々と打ち出すという実態なんですね。しかし原発の実態がこうですから、それをたやすく、不安な気持ちを感じる消費者が間違っていると叫ぶばかりに、早く食べてくれ食べてくれ、それが復興の物差しなんだというのは、あまりにも乱暴な議論だと私は思います。

果樹園の除染はできない

福島県の県庁所在地は福島市ですが、周りには実は広大な農地、果樹園が広がっているんですね。果樹園というのは、このオーガニックの野菜作りをなさっている方はよくお分かりかと思いますが、果樹園の樹木というのは、表土から5センチぐらいの厚さの部分が最も土の命なんですね、長年の間にそこに腐葉土のような養分が蓄えられて、実は50センチも60センチも掘ったところには、あまり養分はない、だから樹木はちゃんとお利口さんだから、表土のすれすれの所に根っこを張るわけですね。

今汚染地がどういう対策を取られているかという、基本的には表土を3センチから5センチ、重機を使って一律に土を剥ぐ、こういうことをやるわけです。その土は、黒いフレコンバッグというものに入れて、保管しておくわけですが、しかし樹園地の土を剥ぎ取るということは、農家はなんの賠償金も東電からいただけない状態ですから、なんとか作物を作って買っていただきたいんですが、除染をして安全対策を取ろうとすると、根っこを全部切ってしまうと、これから作ろうと思った樹木を全部殺してしまうことになる。ですから実は樹園地の除染というのはできないんです。

放射線管理区域並みの果樹園

果樹園は何をやったかといえば、圧力をかけた高圧洗浄機という機械で、水をかけて、表面についた樹木のセシウムとか放射性物質を落とすだけなんですね。落とす水はそのまま地面に染み込んでそこに留まるわけです。その結果、残念ながら、福島の果樹園では、放射線管理区域という言葉は皆さんご存知かもしれませんが、大学の研究所とか放射線を扱う場所ですね、これは厳しく法律で、例えば中で食べ物を食べてはいけない、飲んではいけない、許可のない人は立ち入ることもできない、これは放射線の技師さんとか大学の研究者がそういう環境にある。1平方メートルで4万ベクレルというのが放射線管理区域の1つの基準なんですね。それを超えたら、これは厳密に規制される。ところがですね、樹園地が、農家の畑が、その5倍から10倍、つまり20万ベクレル、50万ベクレルという、放射線管理区域を大きく超える放射能で汚染されている実態なんですね。

農家に襲いかかる汚染

農家は長年先祖から受け継いだ農地を、100年も経つ桃の木あるいは葡萄の木を、一生懸命手入れします。そうすると這いつくばって農家は仕事をするわけで、乾燥すれば、放射能を含んだ土を吸い込んで、内部被ばくを自ら重ねながら、農業を営むわけですね。

たまたまどういう因果か、出来上がった果実としての桃や葡萄は、放射線の検査によると、100ベクレルを大きく下回って、ほとんど検出しないということになっています。福島県の発表でも国が関わった機関の数値でもそうっております。ですから私が直接食べても、国の言い分ではありませんが、健康ににわかな影響があるものではないと私も考えておりますが（笑）、しかし被ばくの実態は、農家に対して今も相変わらず襲いかかっているという状態です。打つ手立てがない。

避難解除になって

また一方、浪江町とかですね、今まで20キロ圏内の地域は、住んではいけないとされて、強制避難を命じられてきました。ところが今年の3月末に、ほとんどの地域が、制限を解除して、さあ帰れということになりました。しかし皆さん、新聞やテレビでご覧になったかもしれませんが、実際は、帰った人はまだ、すべての住民の、かつて住んでいた方々の平均して20%です。夜になってみると、うちは電気が灯いている、ですけど次の電気の灯いているウチはどこかなと見渡してみると、ずーっと向こうに1軒、また向こうに1軒、あーあそこに1軒見えるかな、そういう寂しい地域になっちゃっているんですね。で、夜になるとイノシシや狐や野生動物が、群れをなして町の中を歩いています。長年住んでいないウチですからイノシシが入り込んで、ガラスは割るわ、襖はぶち抜くわ、糞尿で大変な被害を被っていて、今すぐ帰ったからと言って住めるものではない状態なんですね。

賠償打ち切り

ご自分でご商売をやっている方はわかりますが、人口が少ないところで、借金をしてお店を直して、営業を再開したとしても、果たして売り上げが十分取れるか、借金が返せるだろうか考えると、到底目処が立つとは思えないものですから、帰って商売を再開しようという決断はできないわけですね。しかしそれでも国は、いちおう解除したならば、そこから1年後には20キロ圏内の人たちにも、賠償金は全部打ち切りにするからね、ということは今言っています。そうしますと、賠償金で今避難生活が成り立っているわけですが、それを切られれば、避難先で十分な収入を得られている人は、ま、ごくたまにいらっしゃるんですが、従前通りの収入を、でもほとんどの方は前よりもはるかに少ない収入で苦心惨憺しております。そうするとそこでの生活を続けることは圧倒的に困難な人たちが多いです。そうすると余儀なくされて、帰るという選択をするようになるんですね。これはある意味、帰った後の生活の保障は全く考えないで、ただ避難者の数を減らしていけば、原発事故はすべて収束したと言いたい東京電力と国のよこしまな狙いだと思っています。ここには被害の苦しみに、被災者の実態に寄り添うという姿勢が全くない。避難者、被害者の切り捨て、原発事故そのものの幕引きが、今強引に図られている、これが原発の爆発事故から6年経った福島の実態だと言わざるを得ないと、告発したいと思います。

滋賀の保養活動

滋賀県にも、被災者ですね、子どもを守るための保養活動に取り組んでいらっしゃる、こういう冊子を見まして私は、本当に心から感動致しました。多くの方々が子どもを守ろうと、そしてまたサービスを受けた親御さんも本当に感謝の言葉をここに書かれておられます。こうした不安に思う人たちをなんとか助けなければならないというのは、滋賀県の皆さんのみならず、ふつうの人の当たり前の優しい心というものではないでしょうか。このことこそを、本当は大事にして、再建計画、生業の再建ですね、そうしたことにも国は全面的に協力をする態勢、これこそが絶対に必要だと思うんですが、残念ながら現実にはそうはなっていない。

私たちが目指すもの

私たちは裁判を通じて、そしてまた裁判は法廷の闘争ですが、法廷内ですが、これはおかしいだろう、滋賀だって子どもたちを守んなきゃって言って、こうやって保養活動をやっている。それだったらさまざまな種類の苦しみに、やっぱり国が前面に立って寄り添うことが大事だろうという皆さんの世論をですね、大きく盛り上げていく、国民運動をつくっていく、このことがとても大事で欠かせないことだと思っています。

私たちは、先ほど服部局長が申し上げましたが、全国を訪問させていただいて、北は北海道から九州までお邪魔をしておりますが、この公正裁判を求める署名を、裁判所に提出しようと、しかも100万筆を集めて裁判所に積み上げようという運動の狙いはそこにあります。この悲惨な事故を決して繰り返さないような、原発をたやすく再稼働するのではなくて、せっかくここまで再生可能エネルギーが増えたんだっただけなら、全面的に科学技術、それから経済力を国はそこに傾注するべきではないか、そして脱原発をいよいよ図るべきではないか、今こそが、その大事な転機だと私は考えておりますし、多くの国民の皆さまも、そこは全く同感していただけるだろうと思っています。

最後に

皆様のご支援をですね、この子どもたちを救う活動を知りました。そして私たちを、この柔らかな空気のオーガニックガーデンにお招きいただいて訴えもさせていただきました。心から感謝申し上げますとともに、これから共に力を合わせて、私たち子どもを守り、自分たちの当たり前の幸せな暮らし、努力して自分の子どもを守っていく誇り、生活を成り立たせる当たり前の生活、これをきっちりと私たちで勝ち取っていく、政府にそれをやらせる、そういうことを当たり前にやる政府をつくるために、ともに頑張ってくださいと思います。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

服部浩幸さん（続き）

さまざまな原告

私たちの裁判の大きな特徴は、ありとあらゆる階層の原告が、一つの裁判で同じ訴えをしているというところにあります。避難指示区域から強制的に避難を余儀なくされた人たち、それから

子どもたちや体の健康を心配して、避難指示区域外から避難をされた人たち、私たちのように事故後も福島にとどまって生活を続けている人、さらに福島県外からさらに遠方に避難された人なども、同じ原告団の中で同じ訴えを持って、私たちは裁判をしています。原発事故の被害は、100人居れば100通りの現れ方をします。さまざまです。苦しみは1万人居れば1万通りの苦しみがあります。私たちの裁判で、いろいろな原告が、勇気を振り絞って意見陳述をしたり、本人尋問をしたり、そういう話を聞いて私も自分と違う環境の被害者の皆さんの被害を我がことのように感じることができるようになりました。

原告のこころの叫び

ちょっとだけそういった被害者の状況をお伝えしたいと思うんですが、まず強制避難の地域になった富岡町で、ピアノの先生をしていた原告の方がいらっしゃいました。その方は生まれも育ちも富岡町で、自分の家を改装してピアノの教室をやっていた、原発事故で群馬の方にやむを得ず避難をした、その後1回とか2回とか少ない数ですけども、何かの時には荷物を取りに行ったり、一時帰宅も何回かはした、けれどもピアノ教室に大きなグランドピアノが今でも残っていますが、そのピアノには彼女は一度も、帰宅した際に、触れたことがないそうです。

その理由はなぜかといえば、実はそのピアノは亡くなった旦那さんがローンを組んで、彼女がピアノ教室を始めるといふ時に、親の援助を断って、僕が自分で稼いでピアノを買いたいんだと言って買ってくれた、そういう亡くなった旦那さんの気持ちがこもったピアノだった、そのピアノが何年も放置されて、埃にまみれて錆びついて、もし鍵盤を押した時にどんな音がするのか、どんなひどい音がするのかと考えた時に、私はそのピアノに触れることはできません、だから今でも一度もそのピアノには触っていません、そういう言葉を声を振り絞っておっしゃいました。

亡くなられた旦那さんと同じお墓に、富岡で生まれて富岡で育って、富岡の風や水が全部私の細胞をつくっているように私には感じられる、旦那さんや両親が眠っているお墓に私も入ると信じて疑わなかった、けれどもそんな当たり前の望みが叶わなくなってしまった、それが本当に悔しくてなりません、と彼女は涙ながらに法廷の中で訴えをされました。

それから避難指示区域でない郡山市、県内では一番大きな都市ですけども、郡山市から母子避難ですね、奥さんと当時小さかった娘さんだけ避難された方も法廷で証言を行いました。彼は、締めくくりに、あなたが原発事故で失ったものは何ですか、という弁護士からの問いに対して、本当であれば、1歳、2歳の娘が日々成長していく姿というものを、散歩をしたり、一緒に遊んだり、お風呂に入ったり、幼稚園に行ったり、そういう日常生活の中で毎日子どもが成長する姿と一緒に感じて、それを喜びにして生活したかった、一緒に泣いたり一緒に笑ったりそういう娘の一番可愛かった時期を共有することができなかった、もう奥さんも子どもも今は戻っていらしたのですけれども、でもその時一番可愛かった娘の姿を見ることができなかったという時間は戻ってこない、何よりもそれを私は失った一番大きなものだと思っています、というふうに涙を交えてお話をされました。

売り上げは落ちたまま

そういうふうに形は違っていても、全て被害者にありとあらゆる形で被害というものを、原発事故がもたらすということを私も痛感いたしましたし、そしてこうやって毎日裁判に駆け回って慌ただしい毎日を過ごしていますが、その私たちにも被害は実際に起きています。私も二本松市の山間部で、中島団長と同じような商売を営んでいます。売り上げは震災後落ちたままです。なぜか

といえば、避難されている方がいらっやって人口が減っている、ましてやウチの地域は一山越えれば強制避難指示区域である川俣町の山木屋地区というところで、山一つ隔てたところですから、山木屋からのお客さんも当然ウチの店に買い物にいらっやいましたし、そういう方がそっくり避難指示でいなくなってしまった、客数が減った、それからウチの店の一番の売り物であった、福島県産の野菜や果物や魚介類が全く販売不振に陥ってしまった、魚なんかは試験操業の程度しか取れておりませんので、私の店に並ぶことはありません。ですので売り上げは震災前の1割から2割、今でも落ちたままで推移しています。

打ち切られた賠償

しかし、ですからある程度もちろん私も、だから賠償を請求しましたし、賠償もいただきました。けれどもそれがある日突然、一方的に打ち切られてしまいました。理由は、なぜかといえば、福島県内の小売業は、売り上げは回復したとみなしているの、東京電力は何年何月をもって、あなたたちのような小売業というものに対する賠償はしないことにしたんだということを、一方的に電話口で私の方に伝えてきました。納得がいかない私は当然、抗議してずいぶん、いろいろ闘ったんですが、しかし1年も2年もその賠償が覆ることはなく、売り上げは落ちたままなのに、そういった個別の事情は一切省みられることはなく、彼ら加害者の都合で、賠償が打ち切られている・・・いたということです。幸いなことに、粘り強く交渉を続けた結果ですね、5月に、一旦打ち切られたものが再開しまして、私も声をあげて良かったなと思っていますし、周りの人にもそういうことで呼びかけて、泣き寝入りするのではなくて、しっかり声をあげて、やっぱり被害者が声を出さないと伝わらないんだ、ということのをこれを機会にして、さまざまな商売仲間ですとか、賠償で苦しんでいらっやる方に、これからはそういうことも伝えていこうというふうに思っています。ですので私たちは裁判を通じてそういった訴えをする、周りの人にもそういう声をかけてもらって、やはり被害者が県内から声を発するということが非常に大事なことではないのかなと思いつつながら、こういうところに私たちはお話の機会をいただいております。

子どもたちの健康

私個人としての一番大きな被害は何かと言えば、子どもが、事故当時中学校1年、それから小学校3年、幼稚園と3人おりました。2年に1回ぐらい甲状腺の検査が回ってきてまして、県内の子どもたちは全部ですが、今まではウチの息子、娘3人には幸いなことに異常がありませんでした。ところが昨年夏、3人の子どもたちの内の2人に、異常というか、ステージが4つぐらいありまして、小さな嚢胞とか呼ばれるものができるという結果に、実は進展してしまっただけですね。それは私にとっても本当にショックでして、商売をやっていたから事故の時も逃げることもできなかった、さっき阿部さんがおっしゃったように、私の店がなくなれば地域の人たちがヘタをすれば飢え死にってしまう、そういう環境であったがために、私は力を振り絞って必死で商売を続けてなんとか食べる物を地元の皆さんに供給し続けました。そういう事情もあって、子どもたちと一緒に避難させることもできなかった。確かに商売は大事なんだけど、それは親の都合であって、せめて子どもたちだけでも親戚に預けるとか、そういう方法をやはり取るべきだったのではないかと、親のエゴで子どもたちを危険にさらしてしまったのではないかと、これが将来、甲状腺がんになることがあれば、私たちの軽率な判断が、悔やんでも悔やみきれない、こういう思いで今毎日、自責の念に駆られて、生活を営んでいます。

自分のこととして

ですので、いつ誰が被害者になるのかわかりません。かつてそんなことは予想だにしなかった。原発は安全だと思っていた。ところが一度、ことが起きればそうやって罪のない、全部しわ寄せが一番弱い人に来ます。女性や子どもたちやお年寄りや、そういう人たちが原発事故の一番の被害者になります。ですので原発事故はもう絶対に起こしてはいけない、という気持ちで私たちは訴えをしておりますし、そして決してそんな一方的な暴力的なやり方によって被害が切り捨てられるようなことがあってはいけない、そういう思いで批判を覚悟で裁判に立ち上がって、訴えを続けています。

滋賀県は原発銀座である若狭湾から本当に近い距離にあります。ヘタをすればおそらく福井市内の人よりも、滋賀や京都の皆さんの方が原発事故の被害を受ける可能性が高いでしょう。ですから人ごとだと思わずに、自分のこととして行動をしていただきたい、琵琶湖が汚されれば、関西の人たちの飲み水が断たれる、福島では考えられなかったようなもっと想像を絶する被害がおそらく起きるはずで、そういったことを絶対に繰り返してはいけない、万が一にもそういうことを起こしてはいけない、私たちもそう思っています。ですので福島の被害者として、皆さんと一緒に声をあげたいと思って、こういう要請にあちこち駆けずり回りながら、訴えをしているところです。

署名をできるだけ多く

今日もそのブースにですね、私たちの本や署名を置いていただいております。ぜひ皆さんに一筆、あるいは一枚お持ち帰りいただいてご家族の分を署名をしていただいて、ファックスで結構ですので、私たちのところに送っていただければ、それが私たち被害者にとっても、原告にとってもものすごい励ましになります。そして裁判所に、全国の皆さんが、原発はやっぱり良くないんだと、被害者を救済して欲しいんだと、これだけ言っているんですよということを、うず高く積んだ署名を見せて、裁判官にそれを直接的に訴えていきたい、そして世間がこれだけ注目しているんだから、皆さんは勇気を持って、国を断罪する判決を書いてください、と呼びかけ、裁判官の背中を後押しする大きな第一歩になります。皆さんの小さな署名の一筆が、本当に、日本を変える、被災者を救うという一歩になるんだと、そういう思いをぜひ持っていただいて、私たちの署名や今後も続く福島の被害者に対して支援をいっそう続けていただければありがたいというふうに思います。少し時間が伸びてしまいましたけれども、語りつくせません。この短い時間で語りつくせませんけれども、片鱗だけでも感じていただければなアという思いで、今日はお話をさせていただきました。引き続きのご支援をお願いいたしまして、私からのご報告とさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。（拍手）